

嘉麻市の まちづくり



令和5年度 予算概要説明書
福岡県 嘉麻市

目次

令和5年度の主な事業

第1章 豊かな暮らしを支える活力あるまちづくり	2
多面的機能支払交付金（農林振興課）	
ヒュッゲイベント補助金（産業振興課）	
工業団地整備事業（産業振興課）	
第2章 誰もが健やかに暮らせる福祉のまちづくり	3
子ども医療対策費（市民課）	
高齢者の保険事業と介護予防の一体的実施事業（市民課）	
健康診査事業（健康課）	
健康づくり推進事業（健康課）	
高齢者の交通支援事業（高齢者介護課）	
配食サービス事業（高齢者介護課）	
オレンジサロン事業補助金（高齢者介護課）	
地域生活支援事業（社会福祉課）	
産婦健康診査事業（子育て支援課）	
伴走型相談支援事業（子育て支援課）	
出産・子育て応援交付金事業（こども育成課）	
出産祝金事業（こども育成課）	
第3章 ふるさとに誇りを持てる教育・文化のまちづくり	7
義務教育学校施設整備事業（教育総務課・学校施設課）	
少人数指導推進事業（学校教育課）	
学力向上強化プロジェクト事業（学校教育課）	
プロジェクトK事業（スポーツ推進課）	
稲築地区公民館等建替事業（生涯学習課）	
文化財指定等調査事業（生涯学習課）	
第4章 自然と共生する安全・安心なまちづくり	9
高齢者運転免許証自主返納支援事業（防災対策課）	
自主防災組織設立等補助金（防災対策課）	
資源回収団体奨励補助金（環境課）	
浄化槽設置整備事業補助金（環境課）	
市バス運行管理事業（交通政策課）	
公共交通体系確保維持対策事業（交通政策課）	
道路橋りょう長寿命化事業（土木課）	
道路改良事業（土木課）	
転入者等住まい応援交付金（住宅課）	
市営住宅除却事業（住宅課）	
第5章 市民と行政による協働のまちづくり	13
男女共同参画審議会運営事業（男女共同参画推進課）	
啓発・広報事業（人権・同和対策課）	
相談事業（人権・同和対策課）	
ふるさと納税事業（総合政策課）	
市民提案型事業補助金（総合政策課）	
地域資源活用プロジェクト協議会補助金（嘉穂市民サービス課）	
広報事業（人事秘書課）	

令和5年度予算の概要

1 会計別予算	16
2 一般会計予算の内訳（歳入・歳出）	16
① 歳入（款別の分類）	17
② 歳出（目的別の分類）	17
③ 歳出予算の目的ごとの内訳	18
④ 歳出（性質別の分類）	19
⑤ 家計簿に例えた予算	19

財政用語の説明	20
---------------	----

令和5年度の主な事業

第1章

豊かな暮らしを支える活力あるまちづくり

多面的機能支払交付金（農林振興課）

7,267万円

農業や農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、国や県と連携して地域の共同活動を支援することにより、地域資源の適切な保全管理を推進しています。

【実施内容】

38組織で1,188ヘクタールの農地及び農業用施設等における共同活動を予定。

ヒュッグイベント補助金（産業振興課）

50万円

令和3年度に発表した嘉麻市アウトドアシティ宣言と、第三次観光振興基本計画に基づき、豊かな時間の過ごし方や暮らしなどを表すデンマークの言葉であるHygge（ヒュッグ）をコンセプトとした観光まちづくりを推進するため、市内でのHygge（ヒュッグ）に関連するイベント開催費用の一部を補助し、Hygge（ヒュッグ）の市内への浸透を図ります。

工業団地整備事業（産業振興課）

6,045万円

嘉麻市では6箇所の工業団地に自動車関連産業など15社が操業を行っております。

嘉麻市には新たに進出する企業の受け皿となる工業団地がなく完売状態のため、以前より検討していましたが新たな工業団地の整備を目指しています。令和5年度は、適地調査の結果、第一候補地となった山野地区で工業団地の整備が可能であるかを判断するために埋蔵文化財調査などの具体的な調査を実施します。今後、様々な調査を経て事業化について検討し、工業団地の造成と併せて企業の誘致活動を行ってまいります。



漆生工場団地

第2章

誰もが健やかに暮らせる福祉のまちづくり

子ども医療対策費（市民課）

1億1,315万円

病気の早期発見と治療を促進するため、子どもに対する医療保険での医療費を助成します。そのほか、未熟児の入院給付である養育医療費の支給を行います。

【子ども医療制度の概要】

○対象者・・・18歳に達する日以降の最初の3月31日までにある子ども

○助成内容・・・入院・通院とも自己負担なし

※保険の対象にならない医療費や薬の容器代、入院時の食事代などは、助成の対象外です。



高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業（市民課）

1,141万円

75歳以上の後期高齢者を対象に健診結果や介護データを分析し、介入が必要な対象者に対して、個別の保健指導を行います。また、通いの場（いきいきサロンやオレンジサロン等）で健康相談を実施するなど、生活習慣病等の疾病予防やフレイル対策などの介護予防事業を、一体的に実施します。

健康診査事業（健康課）

2,432万円

がんなどの病気の早期発見・早期治療を行うため、がん検診や若年健診などの各種健康診査を実施します。無料クーポン券の配付や、夜間の電話による受診勧奨など、効果的な未受診者対策を継続し、受診率の向上に努めています。また、がんによる死亡率を減少させるため、がん検診要精密者に対しては、受診勧奨をより丁寧に行い、精密検査受診率100%を目指しています。

健康づくり推進事業（健康課）

506万円

市民の健康づくりへの意識の向上及び主体的な健康づくりを支援するため、県が構築する「ふくおか健康ポイントアプリ」を活用し、特定健診やがん検診等、市の健康づくりに関する事業への参加者に対し、ポイントによる付加価値を設け、健康づくり事業への積極的な参加を誘導することを目的とした、健康ポイント事業を実施しています。また、医療、保健福祉、教育等各分野の代表からなる保健計画推進員との連携協力の下、市の健康課題に応じた取り組みを推進しています。



高齢者の交通支援事業（高齢者介護課）

236万円

高齢者の公共交通の利用及び外出を促進することを目的とし、60歳以上の方を対象に、市バス回数乗車券を購入する際、市バス回数乗車券を1冊追加で交付します。また、65歳以上の方を対象に、西鉄バスが発行する定期券「グランドパス65」の購入費用の一部を補助します。



配食サービス事業（高齢者介護課）

5,144万円

虚弱等により食事の確保が困難なひとり暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯等を対象に栄養バランスのとれた食事をご自宅まで配達し、併せて安否確認を行います。

オレンジサロン事業補助金（高齢者介護課）

110万円

国の「認知症施策推進大綱」の中で、認知症高齢者及びその家族の息抜き場、情報交換の場として、「認知症カフェ」の開催を提唱しています。市では、「オレンジサロン」という名称で、認知症高齢者に限らず、地域の高齢者誰もが参加できるいこいの場、おしゃべりの場として開設しており、オレンジサロンを運営する団体に対して補助金を交付しています。



地域生活支援事業（社会福祉課）

6,485万円

日常生活用具の給付等、様々な障がい福祉サービスを提供し、障がいのある人が、地域で安心して生活するための支援を行います。

産婦健康診査事業（子育て支援課）

213万円

産婦健診は、育児を始められたばかりで、産後すぐのころと身体に大きな変化が出現しやすい時期に、出産した産科医療機関で、健診を受けていただくものです。

産後2週間、産後1か月など出産後間もない時期の産婦に対する健康診査の費用を助成します。

◆対象となる方◆

令和5年4月1日から受診する産婦で、産婦健診を受ける日に、嘉麻市に住民票がある方。

◆受診時期・助成回数◆

1回の出産につき、助成は2回まで。産後2週頃と産後4週頃の産婦健診を基本とします。

◆健診費用◆

健診内容について、1回5,000円を上限として市が負担します。

◆健診内容◆

問診、診察、体重・血圧測定、尿検査、こころの健康チェックなど



伴走型相談支援事業（子育て支援課）

243万円

伴走型相談支援事業は、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てできるように、妊娠期から子育て期までの相談・支援を行います。妊娠届出時、妊娠後期、出産後の赤ちゃん訪問時に、面談やアンケートを実施し、一緒に出産や育児への見通しを立てたり様々なニーズに応じた情報提供を行い、適切なサービスにつなげたりと継続的にサポートを行います。



出産・子育て応援交付金事業（こども育成課）

2,500万円

妊娠期から出産・子育て期まで身近で相談に応じる「伴走型相談支援」の実効性を高め、すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、出産・育児にかかる費用の負担軽減を図ることを目的として実施しています。

【交付額】

妊娠届出時の面談実施後に妊婦1人につき5万円の出産応援交付金を、出生届出後の面談実施後に子ども1人につき5万円の出産応援交付金を支給します。

出産祝金事業（こども育成課）

900万円

市の次世代を担う子どもの誕生を祝福し、健やかな成長を願い、新生児を養育する者にすくすくかまっこ祝金を交付することにより、子育て世帯への経済的負担の軽減を図るとともに、子どもの健全な育成に寄与することを目的として実施しています。

【交付額】

新生児1人につき5万円を支給します。

第3章

ふるさとに誇りを持てる教育・文化のまちづくり

義務教育学校施設整備事業（教育総務課・学校施設課）

25億8,040万円

学校施設の整備を計画的かつ効率的に実施していくため、財政面及び教育的・地域的な観点から、本市の学校教育を更に充実・発展させる基盤づくりとして、碓井、稲築及び稲築東中学校区の3校区内の各小中学校を統合し、義務教育学校として整備します。



稲築西義務教育学校



稲築東義務教育学校



碓井義務教育学校

少人数指導推進事業（学校教育課）

1億4,629万円

小・中・義務教育学校全学年において、1学級を30人以下の児童又は生徒で編成する少人数指導を実施し、児童・生徒の状況を把握しながら、より個に応じたきめ細かな指導を行うことによって、継続的に授業改善を行い、児童生徒指導を充実させ、学力の向上を図ります。

学力向上強化プロジェクト事業（学校教育課）

2,710万円

地域の人材や学生ボランティア等を活用して、教育課程外の学力向上事業を実施することにより児童・生徒の基礎的な学力の定着を図ります。主な取り組みとしては、嘉麻市内の5つの中学校区単位において、公共施設を利用し、教職員OBや行政職員OB、また嘉麻市人材バンクや学生ボランティア等を活用し、土曜日に基礎・基本の学習指導を中心に行う「土曜未来塾」を実施し、学力の定着を図ります。

プロジェクトK事業（スポーツ推進課）

563万円

乳幼児から高齢者、障がい者に至るすべての市民を対象に、脳科学・認知科学などに基づいた荒木式コーディネーショントレーニングを導入することにより、体力・運動能力の発達だけでなく、知的能力の発達、情緒的な安定や創造性豊かな人格形成等を図ります。

稲築地区公民館等建替事業（生涯学習課）

1億478万円

稲築地区公民館の老朽化に伴い、今後の稲築地区のコミュニティ活動の拠点施設となる公民館（図書館）施設の建替えに係る設計業務等を業者に委託するものです。

また、施設利用団体、行政区長、自治公民館長等で構成する「検討委員会（※仮称）」を設置し、市民の意見を聴取しながら事業を実施します。



現在の稲築地区公民館

文化財指定等調査事業（生涯学習課）

168万円

市教育委員会では、市にある文化財の中で歴史的・文化的価値または自然的価値が特に高いものを国・県・市の指定文化財として保存しています。指定文化財の候補となる物件については、市教育委員会が基礎調査を実施し、その概要把握に努めています。

令和5年度は、小野谷地区に所在する石造警鐘台についての基礎調査を実施するにあたり、その測量を行う必要があ、ドローンによる写真測量とオルソ画像及び測量図面の作成を専門業者に委託して行います。



石造警鐘台：小野谷地区

第4章

自然と共生する安全・安心なまちづくり

高齢者運転免許証自主返納支援事業（防災対策課）

100万円

自ら自動車運転免許証を返納した70歳以上の高齢者に対し、市バス回数券等を交付することにより、高齢者の公共交通等の利用を促進するとともに、高齢運転者による交通事故防止を図ります。

【実施内容】

自ら自動車運転免許証を返納した70歳以上の高齢者に対し、1回限り下記のいずれかを交付します。

- 市バス回数券・・・・・・・・・・6,000円分（100円券×60枚綴り）
- タクシー乗車券・・・・・・・・・・5,000円分（500円券×10枚綴り）
- 路線バスIC乗車カード・・・・・・・・5,000円分（カード保証金500円を含む。）

自主防災組織設立等補助金（防災対策課）

200万円

災害発生時の被害を完全に防ぐことは不可能であるため、被害を最小化する「減災」の考え方を基本とし、市民が自ら災害から守る「自助」、地域社会がお互いを守る「共助」、国や地方公共団体等の施策としての「公助」の適切な役割分担に基づく防災協働社会の実現を推進します。

市民の防災意識の向上を図りながら、「共助」の核となる自主防災組織の設立を促進し、自主的な防災・減災活動等を支援します。

【補助金額】

○自主防災組織設立補助金（1回限り）

- 構成行政区数が1の場合 30万円以内
- 構成行政区数が2の場合 50万円以内
- 構成行政区数が3以上の場合 30万円+10万円×行政区数

○自主防災組織運営等補助金（1年に1回限り）

- 構成行政区数が1の場合 10万円以内
- 構成行政区数が2の場合 16万円以内
- 構成行政区数が3以上の場合 10万円+3万円×行政区数



資源回収団体奨励補助金（環境課）

200万円

ごみの減量化及びリサイクルを推進するとともに、市民の環境保全に対する関心を高めるため、資源物を回収するリサイクル活動団体に対して、資源回収業者に引き渡した量に応じて奨励補助金を交付します。

- 補助金交付の対象となる団体・・・・市内に住所を有する者で構成する地域団体等
- 補助金交付の対象となる資源物・・・・新聞紙、ダンボール、雑誌等古紙、古布
- 補助額・・・・1kgあたり8円

浄化槽設置整備事業補助金（環境課）

6, 569万円

合併処理浄化槽は、家庭から出る生活排水を微生物により処理することによって、河川への汚水の流れ込みを防ぎ、自然環境を守ります。市では設置費用に対し合併処理浄化槽の規模に応じて、独自の上乗せ分を追加した一定額の補助金を交付し、合併処理浄化槽の普及を促進しています。また、単独処理浄化槽や汲み取り便槽から合併処理浄化槽へ転換する場合については、さらに補助金を上乗せして交付しています。

人 槽	補助金額（円）	※転換の場合の上乗せ金額（上限額）	
5 人 槽	386,000	種 別	上乗せ金額（円）
7 人 槽	483,000	単独処理浄化槽からの転換	590,000
10 人 槽	638,000	汲み取り便槽からの転換	390,000

市バス運行管理事業（交通政策課）

1 億 3, 880 万円

嘉麻市内の移動手段確保を図るため、民間公共交通を補完することを基本として、嘉麻市バスの運行を行います。また、市バス停留所に利用状況等に応じてベンチを設置する等、待合環境の向上を図ります。

【市バス路線】

- ・ 稲築桂川線 26便/日 下鴨生駅～桂川駅 ※一部、山野社宅～稲築病院
- ・ 熊ヶ畑桂川線 30便/日 熊ヶ畑（坂谷）～山田地区～碓井地区～桂川駅
- ・ 市内循環線 東回り 13便/日 総合バスステーション～山田地区～稲築病院
- ・ // 西回り 12便/日 総合バスステーション～碓井地区～嘉麻市役所
- ・ 山田北回線、南回線 計 8便/日 山田地区内
- ・ 稲築北回線、南回線 計 8便/日 稲築地区内
- ・ 碓井線 4便/日 碓井地区内
- ・ 嘉穂線 2便/日 嘉穂地区内
- ・ デマンド運行型バス 市内各4地区内を予約に応じて運行



市バス

公共交通体系確保維持対策事業（交通政策課）

7, 444万円

「嘉麻市地域公共交通計画」に基づき、利便性向上に向けた事業を実施することで、公共交通機関の利用促進及び確保維持を図ります。

【主な内容】

- 碓井線バス路線維持負担金
- 飯塚～大隈線等バス路線維持負担金
- 二種運転免許取得補助金
- 通学等補助金
- 総合バスステーション維持管理



総合バスステーション「バス来る嘉麻」

道路橋りょう長寿命化事業（土木課）

3, 398万円

長寿命化修繕計画（橋梁の個別施設計画）に基づいた橋梁等の事前点検及び補修等の整備により、橋梁の老朽化について予防保全を実施し長寿命化を図ります。これにより橋梁施設について計画的に維持管理し施設を延命させることで、財政的な負担軽減、交通の安全確保及びその円滑化を図ります。

【主な施工箇所】

向屋敷橋、鶴谷橋、神降橋

道路改良事業（土木課）

1億8, 905万円

市民生活に密着した主要道路について市民生活及び公共交通機関の利便性の向上を図り、車道拡幅及び歩道整備による渋滞の解消、交差点改良による事故等の解消を目指し道路の改良事業を行っています。

【主な施工箇所】

大橋・筑紫線、具嶋・赤松尾線、上山田・下山田線、小路・白水線、ウキシマ2号線、下益工場団地西線、中ノ坪団地内線、次郎五郎台団地内線、ひまわり団地内線、五反田・立田線、街路灯更新工事

転入者等住まい応援交付金（住宅課）**8,500万円**

子育て世代の転入と本市への定住促進を図るため、転入者等で市内に住宅の新築又は新築・中古住宅を購入した子育て世帯に対し、交付金で支援を行います。

市内に所在する貸家等の居住者で、本市の市有地を購入し、住宅を新築した場合は同様に交付金の対象となります。

交付対象者への交付金基本額は、新築及び新築住宅購入については1申請あたり200万円、中古住宅購入については1申請あたり100万円で、下記の条件を満たした場合はそれぞれ加算されます。

加算条件	加算額
1. 交付対象者が、その世帯構成員に中学生以下の子を扶養している場合	・2人目まで 1人につき10万円 ・3人目以降 1人につき20万円
2. 当該住宅が市内業者により施工又は販売された場合	50万円

※新築及び新築住宅購入の場合の交付金限度額は300万円、中古住宅購入の場合の交付金限度額は200万円です。

市営住宅除却事業（住宅課）**599万円**

嘉麻市営住宅長寿命化計画に基づき、耐用年数を経過した市営住宅を適宜除却し、快適な住環境の形成を推進します。

男女共同参画審議会運営事業（男女共同参画推進課）

59万円

「第3次男女共同参画社会基本計画」及び「第2次配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」に基づく各事業の実施状況について、嘉麻市男女共同参画審議会において課題解決・目標達成に向けた計画の進捗管理等を行い、男女共同参画社会＝ジェンダー平等社会の実現に向けて総合的かつ計画的に取り組めます。

啓発・広報事業（人権・同和対策課）

234万円

人権が尊重される心豊かな社会の実現を目指し、市民・企業・行政職員を対象として、部落問題をはじめとする様々な人権問題に関する正しい知識・理解を深めるため、「人権のつどい」や各種研修会等の機会を活用し、人権に関する啓発事業を行っています。

人権啓発の推進は、市政の重要課題であり、市民一人ひとりが人権問題について、自らの問題として捉えることができるよう、国・県及び近隣市町村や関係機関・団体等との連携を図りながら取り組んでいます。

また、人権問題について考え、理解を深めてもらうため啓発冊子等を作成し、嘉麻市内の全戸に配布しています。

相談事業（人権・同和対策課）

2,441万円

相談事業は、隣保事業の根幹をなす事業であり、地域の歴史や地域課題・生活課題等を全体的に把握しながら、個別の相談者に寄り添い解決していくという姿勢のもと、各種制度の活用や関係機関との連携等を密にすることにより課題解決に向けた取組を行います。

生活困窮世帯の子どもに対する学習・生活支援事業を実施します。この学習支援事業は、学力向上のみを目指すのではなく、日常生活習慣の形成や社会性の育成についても配慮しながら、子どもの生きる力を引き出し、子どもが成長し自立していくために必要な力をつけるための支援を行います。

市民の皆さんが人権について考えていただく場として各種教室を開催し、楽しく学びながら住民相互の理解と交流を促進することで、地域住民の自己学習能力を高め、生活の向上を図ります。本事業を通じて、部落問題をはじめとするあらゆる人権問題に関する正しい認識と理解を深めていき、差別のない人権が尊重されるまちづくりのための取組を推進します。



ふるさと納税事業（総合政策課）

2億3,400万円

「嘉麻市に貢献したい」「嘉麻市のまちづくりを応援したい」という、嘉麻市を愛し、応援しようとする方から、ふるさと納税という形で広く寄附金を募り、これを財源として各種事業を実施し、寄附者の嘉麻市に対する思いの実現を図り、多様な人々の参加による個性豊かな活力あるふるさとづくりを目指します。



市民提案型事業補助金（総合政策課）

563万円

「市民が考え、市民が主体となって、市民のために提供する」様々な事業を応援する制度です。福祉、子育て、文化、環境など分野やテーマの限定はなく、市民の自由な発想と視点により、分野を超えて横断的に市民の連携を広げていくような、知恵と工夫にあふれた「嘉麻市のまちづくり」に役立つ事業について、その事業費の一部を市が補助し、努力やチャレンジを応援することで、協働のまちづくりを推進します。



市民提案型事業の様子

地域資源活用プロジェクト協議会補助金（嘉穂市民サービス課）

255万円

廃校となった旧宮野小学校及び桑野分校を活用し、近畿大学産業理工学部と地域住民及び市が一体となり、地域の活性化を図るものです。

市内外に嘉麻市の情報を広く発信するため、主に広報紙の発行とホームページの管理運営を行います。広報紙は、毎月1回全世帯及び全事業所に配布し、市民の皆さまに必要な情報を提供するとともに、特集記事などにより各種事業の周知啓発を図っていきます。

ホームページの管理運営については、嘉麻市の情報をより簡単に分かりやすく探すことができるよう努めています。また、高齢者や障がいをお持ちの方を含めて、誰もが簡単にホームページをご利用いただけるよう、ウェブアクセシビリティの向上も図っていきます。

SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）及び令和3年7月からテレビで閲覧できる「dボタン広報誌」の活用と合わせて、市内外に嘉麻市の活きた情報を発信し、市民サービスの向上と市のPRに努めていきます。

※ウェブアクセシビリティ

高齢者や障がい者など心身の機能に制約のある人でも、年齢的・身体的条件に関わらず、ウェブで提供されている情報にアクセスし利用できること。

令和5年度予算の概要

令和5年度の一般会計と各特別会計の予算総額は、400億3,732万7千円です。前年度に比べると12億6,991万2千円の増額となりました。

1 会計別予算

(単位：千円、%)

会 計	年 度	令和5年度	令和4年度	増 減	伸び率 (%)
一 般 会 計		28,828,080	29,491,204	△ 663,124	△ 2.2
特 別 会 計		11,209,247	11,816,035	△ 606,788	△ 5.1
	国民健康保険事業	4,956,991	5,312,965	△ 355,974	△ 6.7
	後期高齢者医療	693,171	663,339	29,832	4.5
	住宅新築資金等貸付事業	40,549	42,848	△ 2,299	△ 5.4
	介護保険事業(保険事業勘定)	5,446,886	5,723,956	△ 277,070	△ 4.8
	// (介護サービス事業勘定)	71,650	72,927	△ 1,277	△ 1.8
合 計		40,037,327	41,307,239	△ 1,269,912	△ 3.1

※令和4年度一般会計は、6月補正予算後の数値

2 一般会計予算の内訳(歳入・歳出)

(単位：千円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	令和5年度予算 構成率	伸び率
自 主 財 源	6,165,236	5,406,612	21.4	14.0
依 存 財 源	22,662,844	24,084,592	78.6	△ 5.9
歳 入 計	28,828,080	29,491,204	100.0	△ 2.2
義 務 的 経 費	14,714,657	14,705,074	51.1	0.1
投 資 的 経 費	4,850,981	4,764,854	16.8	1.8
そ の 他	9,262,442	10,021,276	32.1	△ 7.6
歳 出 計	28,828,080	29,491,204	100.0	△ 2.2

※令和4年度一般会計は、6月補正予算後の数値

① 歳入（款別の分類）

歳入予算の款別分類です。

（単位：千円、％）

款 別	年 度	令和 5 年度		令和 4 年度		比 較	
		予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
1	市 税	2,946,796	10.2	2,884,579	9.8	62,217	2.2
2	地 方 譲 与 税	203,897	0.7	206,363	0.7	△ 2,466	△ 1.2
3	利 子 割 交 付 金	905	0.0	1,864	0.0	△ 959	△ 51.4
4	配 当 割 交 付 金	17,641	0.1	10,108	0.0	7,533	74.5
5	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	11,516	0.0	16,909	0.1	△ 5,393	△ 31.9
6	法 人 事 業 税 交 付 金	54,259	0.2	29,558	0.1	24,701	83.6
7	地 方 消 費 税 交 付 金	854,693	3.0	818,350	2.8	36,343	4.4
8	環 境 性 能 割 交 付 金	23,208	0.1	34,624	0.1	△ 11,416	△ 33.0
9	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	2,465	0.0	2,373	0.0	92	3.9
10	地 方 特 例 交 付 金	22,467	0.1	18,250	0.1	4,217	23.1
11	地 方 交 付 税	10,039,104	34.8	10,258,864	34.8	△ 219,760	△ 2.1
12	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	6,000	0.0	6,000	0.0	0	0.0
13	分 担 金 及 び 負 担 金	76,726	0.3	83,530	0.3	△ 6,804	△ 8.1
14	使 用 料 及 び 手 数 料	564,439	2.0	584,800	2.0	△ 20,361	△ 3.5
15	国 庫 支 出 金	5,098,124	17.7	5,582,145	18.9	△ 484,021	△ 8.7
16	県 支 出 金	2,341,874	8.1	2,283,733	7.7	58,141	2.5
17	財 産 収 入	216,083	0.8	204,931	0.7	11,152	5.4
18	寄 附 金	412,379	1.4	402,179	1.4	10,200	2.5
19	繰 入 金	1,452,064	5.0	789,862	2.7	662,202	83.8
20	繰 越 金	1	0.0	71,571	0.2	△ 71,570	△ 100.0
21	諸 収 入	496,748	1.7	385,160	1.3	111,588	29.0
22	市 債	3,986,691	13.8	4,815,451	16.3	△ 828,760	△ 17.2
合 計		28,828,080	100.0	29,491,204	100.0	△ 663,124	△ 2.2
自 主 財 源		6,165,236	21.4	5,406,612	18.3	758,624	14.0
依 存 財 源		22,662,844	78.6	24,084,592	81.7	△ 1,421,748	△ 5.9

※令和4年度一般会計は、6月補正予算後の数値

② 歳出（目的別の分類）

歳出予算を仕事や事業の目的別に分類すると、次のようになります。

（単位：千円、％）

目的別	年 度	令和 5 年度		令和 4 年度		比 較	
		予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
1	議 会 費	186,175	0.6	185,296	0.6	879	0.5
2	総 務 費	2,941,386	10.2	2,716,108	9.2	225,278	8.3
3	民 生 費	11,859,289	41.1	12,081,013	40.9	△ 221,724	△ 1.8
4	衛 生 費	1,579,426	5.5	1,657,937	5.6	△ 78,511	△ 4.7
5	労 働 費	46,947	0.2	46,932	0.2	15	0.0
6	農 林 水 産 業 費	658,582	2.3	753,690	2.6	△ 95,108	△ 12.6
7	商 工 費	369,177	1.3	414,154	1.4	△ 44,977	△ 10.9
8	土 木 費	1,267,265	4.4	1,226,292	4.2	40,973	3.3
9	消 防 費	1,128,485	3.9	1,187,520	4.0	△ 59,035	△ 5.0
10	教 育 費	5,576,473	19.3	6,125,115	20.8	△ 548,642	△ 9.0
11	災 害 復 旧 費	373,121	1.3	215,918	0.7	157,203	72.8
12	公 債 費	2,811,753	9.8	2,851,228	9.7	△ 39,475	△ 1.4
13	諸 支 出 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
14	予 備 費	30,000	0.1	30,000	0.1	0	0.0
合 計		28,828,080	100.0	29,491,204	100.0	△ 663,124	△ 2.2

※令和4年度一般会計は、6月補正予算後の数値

③ 歳出予算の目的ごとの内訳 歳出予算を仕事や事業の目的ごとに、大きい順にならべると、次のようになります。

※別シートで作成

④ 歳出（性質別の分類）

歳出予算をそれぞれの性質別に分類すると、次のようになります。

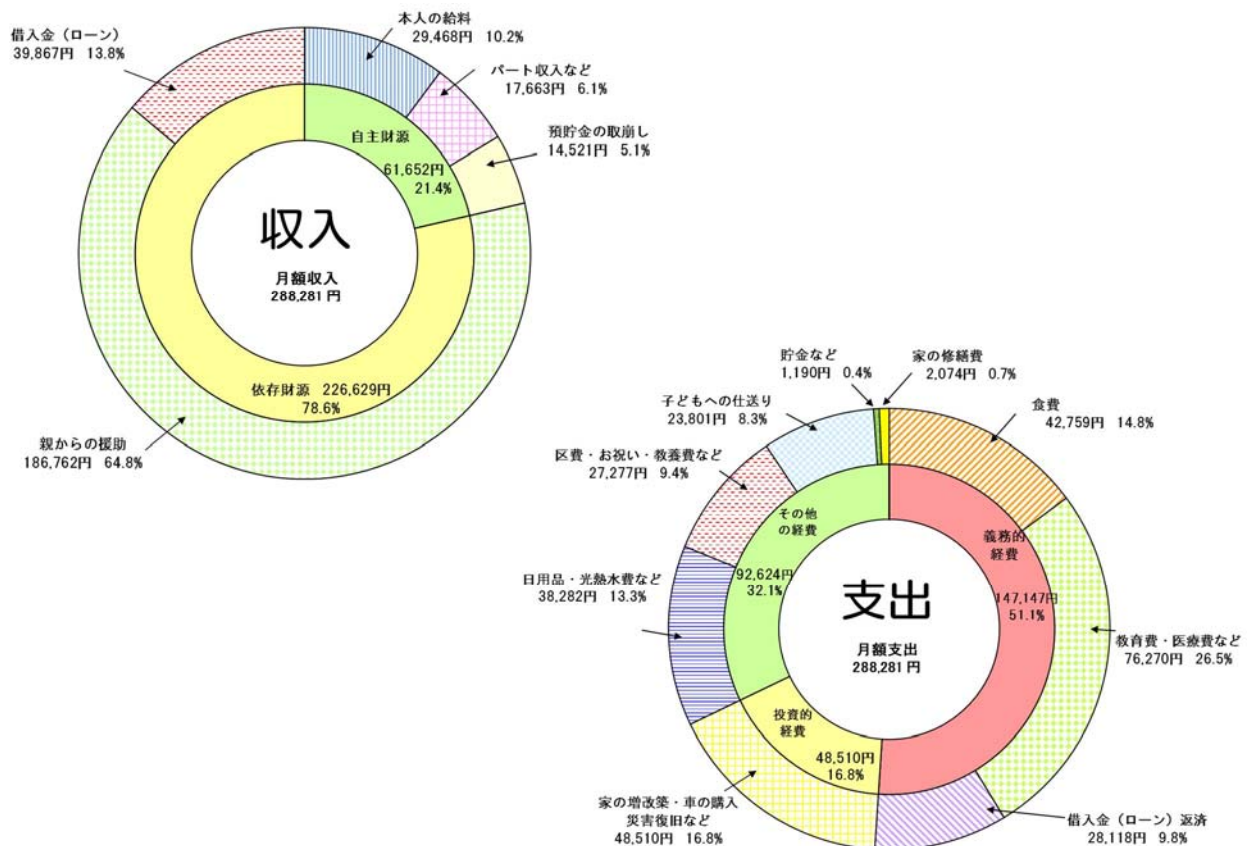
(単位：千円、%)

年度 性質別	令和5年度		令和4年度		比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 人件費	4,275,874	14.8	4,244,117	14.4	31,757	0.7
2 物件費	3,828,201	13.3	4,275,767	14.5	△ 447,566	△ 10.5
3 維持補修費	207,393	0.7	220,910	0.8	△ 13,517	△ 6.1
4 扶助費	7,627,030	26.5	7,609,729	25.8	17,301	0.2
5 補助費等	2,727,696	9.4	2,986,636	10.1	△ 258,940	△ 8.7
6 公債費	2,811,753	9.8	2,851,228	9.6	△ 39,475	△ 1.4
7 積立金	68,223	0.2	67,757	0.2	466	0.7
8 繰出金	2,380,105	8.3	2,419,670	8.2	△ 39,565	△ 1.6
9 その他	50,824	0.2	50,536	0.2	288	0.6
小計	23,977,099	83.2	24,726,350	83.8	△ 749,251	△ 3.0
10 投資的経費	4,850,981	16.8	4,764,854	16.2	86,127	1.8
(1) 普通建設事業費	4,477,860	15.5	4,548,936	15.4	△ 71,076	△ 1.6
(2) 災害復旧事業費	373,121	1.3	215,918	0.8	157,203	72.8
(3) 失業対策事業費	0	0.0	0	0.0	0	—
合計	28,828,080	100.0	29,491,204	100.0	△ 663,124	△ 2.2

※令和4年度一般会計は、6月補正予算後の数値

⑤ 家計簿に例えた予算

一般会計予算を1か月の家計に例えると、次のようになります。



財政用語の説明

【歳入】

自主財源

市が自主的に収入できる財源のことです。

依存財源

国や県の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする財源のことです。

市税

皆さんが市に納める税金で、市民税や固定資産税などがあります。

地方交付税

市が一定水準の事業を行えるよう、財政力に応じて国から配分されるお金のことです。

国庫支出金、県支出金

市が行う事業に対し、その財源の一部として国や県から使いみちを特定されて交付される補助金などのことです。

市債

市が建設事業などの財源に充てるため、国などから借りるお金のことです。

【歳出】

人件費

職員や特別職の給与、議員および各種委員会委員の報酬に使うお金のことです。

物件費

消耗品費、通信運搬費、業務委託料などに使うお金のことです。

扶助費

児童手当や乳児、高齢者、重度心身障がい者の医療費などに使うお金のことです。

補助費等

各事業や団体への補助金や負担金に使うお金のことです。

公債費

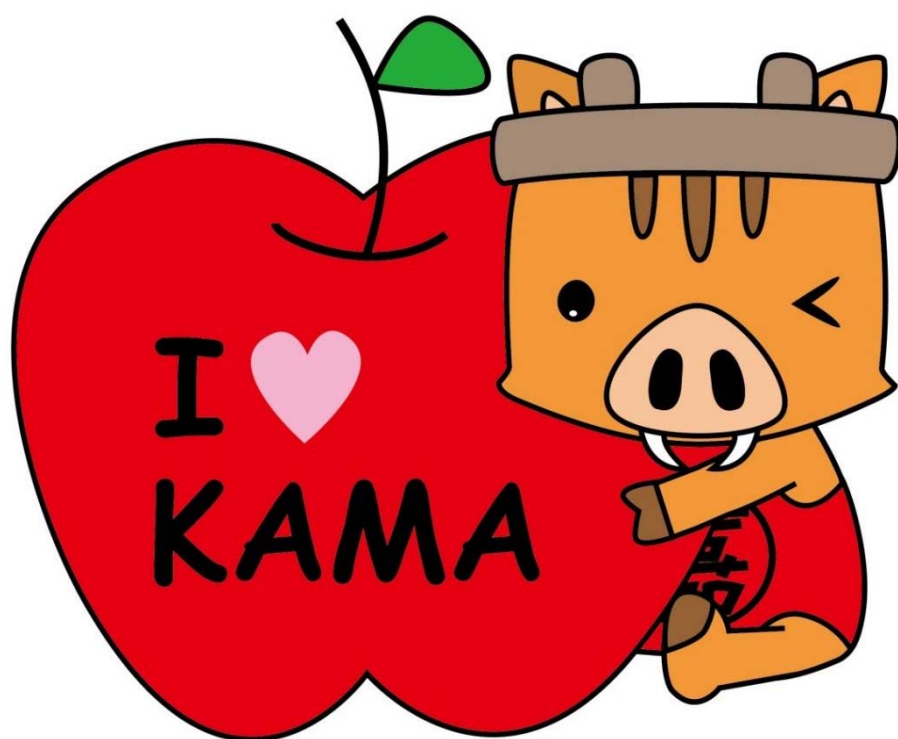
市が借り入れたお金の元利償還金として使うお金のことです。

繰出金

国民健康保険などの特別会計への繰出金として使うお金のことです。

普通建設事業費

道路や橋などの整備、公共施設の増改築などに使うお金のことです。



令和5年度 予算概要説明書

福岡県嘉麻市 財政課
〒820-0292 嘉麻市岩崎1180番地1
T E L : 0948-42-7403
F A X : 0948-42-7095
E-mail : zaisei@city.kama.lg.jp
U R L : <https://www.city.kama.lg.jp/>